

戸塚区戸塚町土地（戸塚区役所跡地）公募売却における計画内容の変更

に対する意見について

当委員会は、当委員会が審査を行った戸塚区戸塚町土地（戸塚区役所跡地）公募売却に関し、事業者から横浜市に対して申請のあった計画内容の変更について、今後の事業化にあたって当初の公募や当委員会の選定の趣旨が確保されるよう、委員会としての意見を以下のようにとりまとめました。

1 変更については、次の理由から当委員会の選定結果に対し、問題はないと確認しました。

- ① 「地域の要望反映」の結果として生じた地域交流施設等の一部レイアウトの変更や運営方法の具体化については、地域の使いやすさやにぎわい創出の点でより良いものとなっていると評価できること。
- ② 「使いやすい施設、周辺環境への配慮」は、従事者を含め施設利用者の使い勝手を考えた変更であり、当初提案にある機能を踏まえており、大幅な建築計画の変更ではないこと。
また、敷地空間の緑化推進は、周辺環境との調和の面でより良いものとなっていると評価できること。
- ③ 「運営体制のさらなる検討」の結果である建物所有者の変更是、将来的な事業者による建物所有の可能性を意識したものであり、より安定的な施設運営を目指すものと理解できること。

2 本件については、今後、以下に記載する当委員会の意見を踏まえ、横浜市と事業者の間で手続きを適切に進めてください。

- ① 公有地を取得して事業を実施することを踏まえ、引き続き、地域の方々と協議しながら事業化を進めること。
- ② 建物所有者との調整等、事業の継続性・安定性の確保に十分留意すること。